

# 富良野市国民健康保険運営協議会議案 (平成23年度第1回)

日 時 平成23年5月23日(月)午後6時00分  
場 所 富良野市役所 第3会議室

富良野市国民健康保険運営協議会

# 日 程

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 市長あいさつ
4. 会議録署名委員指名

委員

委員

## 5. 報告事項

- |       |                                  |           |
|-------|----------------------------------|-----------|
| 報告第1号 | 国民健康保険事業一般経過報告                   | P 2       |
| 報告第2号 | 平成 22 年度国民健康保険特別会計決算（見込）         | P 3       |
| 報告第3号 | 富良野市国民健康保険条例の一部改正に伴う専決<br>処分について | P 4       |
| 報告第4号 | 平成 23 年度国民健康保険税試算結果              | P 5 ～ 1 0 |

## 6. 審議事項

- |  |  |       |
|--|--|-------|
| 諮問第1号  | 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について<br>(基礎課税額及び介護納付金課税額の改正) | P 1 1 |
| 平成 22 年度第 2 回富良野市国民健康保険運営協議会（平成 23 年 3 月 29 日開催）提案済み |  |       |
| 諮問第1号  | 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について<br>(賦課限度額の改正)           | P 1 2 |

## 7. その他

## 8. 閉 会

# 報告第1号

## 国民健康保険事業一般経過報告（平成23年3月以降分）

3月29日 平成22年度第2回国保運営協議会  
（出産育児一時金改正に係る諮問・答申、国民健康保険税賦課限度額の諮問）

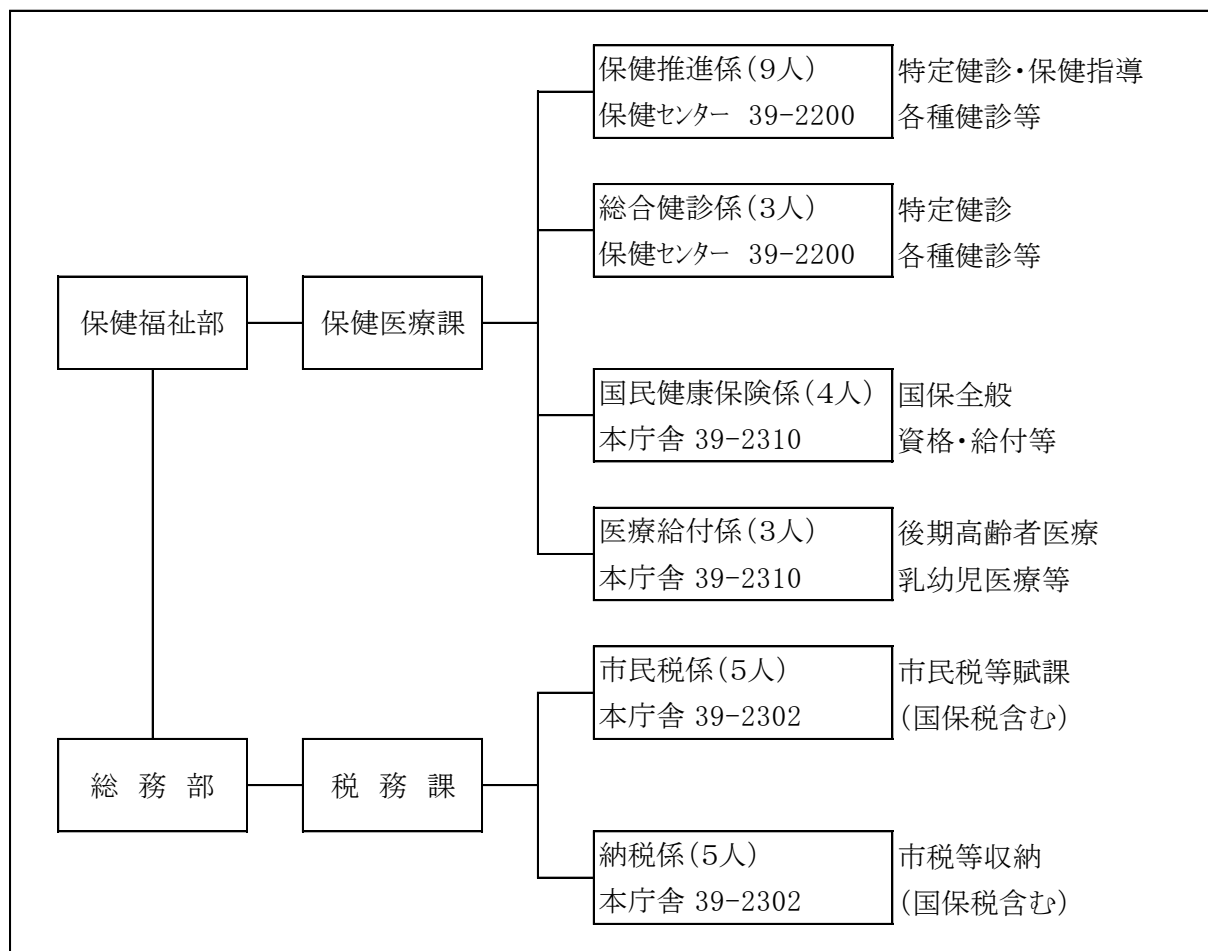
4月1日 富良野市人事異動（国民健康保険関係分）

### 新任者

保健医療課長 安西 義弘（企画振興課広聴広報係長）

4月27日 平成23年度国民健康保険税に係る試算

### （国保関係機構図）



報告第2号

平成22年度 国民健康保険特別会計決算（見込）

（単位：千円）

科目（款）		H21決算額	H22決算見込額	増減	摘 要
歳 出	総 務 費	64,275	75,045	10,770	一般管理費及び賦課徴収費等
	保 険 給 付 費	2,040,017	2,087,929	47,912	医療費、出産育児一時金、葬祭費、 診査手数料
	後期高齢者支援金 等	344,568	322,994	▲ 21,574	支援金一人当たり44,379円
	前期高齢者納付金 等	980	557	▲ 423	納付金一人当たり103円 事務費5.10円
	老人保健拠出金	27	23	▲ 4	前々年度精算に係る事務費
	介 護 納 付 金	136,296	141,284	4,988	概算155,780千円 精算△14,516千円 被保険者2,990人
	共 同 事 業 拠 出 金	394,876	398,902	4,026	高額分73,785千円 共同分325,117千円
	保 健 事 業 費	22,751	22,260	▲ 491	レセプト点検、医療費通知、特定健康 診査等
	基 金 積 立 金	27	12	▲ 15	
	公 債 費	0	0	0	
	諸 支 出 金	4,356	17,147	12,791	過誤納による還付金等 前年度国庫返還分14,697千円
	予 備 費	0	0	0	
歳 出 合 計	3,008,173	3,066,153	57,980		
歳 入	国民健康保険税	704,376	769,722	65,346	現年分見込収納率 滞繰分見込収納率
	国 庫 支 出 金	758,975	768,657	9,682	負担金630,875千円 補助金137,782千円
	療養給付費交付金	86,391	73,526	▲ 12,865	
	前期高齢者交付金	672,427	599,890	▲ 72,537	概算736,941千円 精算△137,051千円 被保険者7,781人
	道 支 出 金	134,809	131,726	▲ 3,083	負担金21,242千円 補助金110,484千円
	共 同 事 業 交 付 金	332,350	386,170	53,820	高額分66,205千円 共同分319,965千円
	財 産 収 入	27	12	▲ 15	
	繰 入 金	291,129	316,848	25,719	法定繰入分260,642千円 給付基金繰入分56,206千円
	繰 越 金	24,868	12,677	▲ 12,191	
	諸 収 入	35,496	6,925	▲ 28,571	前々年度老人保健精算額3,396千円
歳 入 合 計	3,040,848	3,066,153	25,305		
歳入歳出差引額	32,675	0	▲ 32,675		
年度当初基金残高①	62,044	36,206			
前年度決算剰余金②	25,000	20,000			
基金繰入金③	50,865	56,206			
基金積立金④	27	12			
年度末基金残高①+②-③+④	36,206	12			

平成 23 年 4 月時点での決算見込額は、歳入・歳出 30 億 6,615 万円となっています。最終的には、本年 5 月末までの国保税の収納額により収支が確定します。前回の運営協議会（3 月 29 日開催）以降に変更となったのは、国及び道の調整交付金が確定したことと併せ療養給付費負担金・療養給付費交付金が追加交付され点です。これにより、3 月時点では赤字決算となる可能性もありましたが、結果として収支均衡が保たれる見込となりました。

富良野市国民健康保険事業保険給付基金は、平成 22 年度でほぼ全額支消したことから、平成 23 年度の国民健康保険運営は厳しいものとなることが予想されます。

## 報告第 3 号

### 富良野市国民健康保険条例の一部改正に伴う専決処分について

3 月 29 日開催の平成 22 年度第 2 回富良野市国民健康保険運営協議会で答申を頂いた「出産育児一時金を 39 万円とする暫定措置の恒久化」について、平成 23 年 3 月 31 日付けで専決処分を行い平成 23 年 4 月 1 日より適用されましたので報告します。

#### (改正内容)

国の少子化対策として平成 21 年 10 月から平成 23 年 3 月まで間の出産に対して、35 万円（産科医療補償制度加算の対象となる出産については 38 万円）に 4 万円を加算していた暫定措置を恒久化し、平成 23 年 4 月以降においても引き続き 39 万円（産科医療補償制度加算の対象となる出産については 42 万円）を支給する。

## 報告第4号

平成23年度国民健康保険税試算結果（平成23年4月27日実施）

（世帯数及び被保険者数）

前年度試算時点と比較して、被保険者数は199人減少し7,588人、世帯数は107世帯減少し3,962世帯となっています。内訳では、給与所得・農業所得・所得なしが減少し、営業所得・雑年金等が増加しています。

（総所得金額）

総所得金額では、前年度と比較して合計額で9,025万円減少しました。内訳は、給与所得846万円減・営業所得620万円減・農業所得3,987万円減・雑所得等3,570万円の減少となっています。

（調定額）

世帯数・被保険者数・総所得金額が減少したことにより、前年度と比較して所得割は、医療・支援分が1,059万円、介護分が35万円減少しました。均等割と平等割は、世帯数・被保険者数共に減少したことにより医療・支援分で867万円、介護分で23万円の減少となりました。

低所得者軽減は、医療分で85世帯147人減少、介護分で34世帯47人減少となり軽減額も減少となっています。

限度額を超える世帯は、医療分7世帯・支援分13世帯・介護分15世帯減少しています。また、賦課限度超過額は医療・支援分で639万円の減少となっていますが、介護分は68万円の増加となっています。

試算結果は、平成23年度所得・世帯・被保険者を平成22年度税率で算定したものです。調定額は、前年度と比較して医療・支援分で974万円減の7億1,214万円、介護分で100万円減の7,164万円となりました。

## 【国民健康保険所得区分別算定資料】

## 医療・支援分【全体】

(被保険者数)

単位：千円

	被保険者数						増 減	摘 要
	H21年度		H22年度		H23年度			
	割合%		割合%		割合%			
給 与	2,178	27.3	1,943	25.0	1,902	25.1	▲ 41	
営 業	617	7.7	580	7.4	600	7.9	20	
農 業	1,431	17.9	1,668	21.4	1,517	20.0	▲ 151	
雑 年 金 等	2,357	29.6	2,155	27.7	2,202	29.0	47	
所 得 な し	1,391	17.4	1,441	18.5	1,367	18.0	▲ 74	
計	7,974	100.0	7,787	100.0	7,588	100.0	▲ 199	

全体の被保険者数は年々減少傾向となっており、平成23年度は前年度より全体で▲199人減少。  
所得構成は雑所得（年金等）が最も多い29.0%を占めており、以下、給与・農業・営業の順で、所得なしが18.0%となっている。

(世帯数)

単位：千円

	世帯数						増 減	摘 要
	H21年度		H22年度		H23年度			
	割合%		割合%		割合%			
給 与	1,111	26.9	1,016	25.0	993	25.1	▲ 23	
営 業	287	6.9	272	6.7	288	7.3	16	
農 業	438	10.6	489	12.0	448	11.3	▲ 41	
雑 年 金 等	1,117	27.0	1,085	26.7	1,084	27.4	▲ 1	
所 得 な し	1,180	28.6	1,207	29.6	1,149	28.9	▲ 58	
計	4,133	100.0	4,069	100.0	3,962	100.0	▲ 107	

被保険者数と同様の傾向で、世帯数も年々減少傾向にあるが、平成23年度は前年度と比べて営業が16世帯増となっている。

(課税標準額)

単位：千円

	総所得（課税標準額）						増 減	摘 要
	H21年度		H22年度		H23年度			
	割合%		割合%		割合%			
給 与	1,189,833	25.5	1,038,363	19.6	1,029,897	19.8	▲ 8,466	
営 業	476,663	10.2	491,321	9.3	485,114	9.3	▲ 6,207	
農 業	1,715,405	36.9	2,552,611	48.3	2,512,736	48.4	▲ 39,875	
雑 年 金 等	1,275,428	27.4	1,204,516	22.8	1,168,602	22.5	▲ 35,914	
所 得 な し	0	0.0	0	0.0	206	0.0	206	
計	4,657,330	100.0	5,286,813	100.0	5,196,555	100.0	▲ 90,258	

全体の課税標準額は前年度比1.7%（9,025万円）減となっている。

## 【国民健康保険所得区分別算定資料】

## 介護分【全体】

(被保険者数)

単位：千円

	被保険者数						増 減	摘 要
	H21年度		H22年度		H23年度			
	割合%		割合%		割合%			
給 与	968	31.0	899	29.8	891	29.7	▲ 8	
営 業	305	9.8	304	10.1	310	10.3	6	
農 業	589	18.8	675	22.4	620	20.7	▲ 55	
雑 年 金 等	559	17.9	475	15.7	546	18.2	71	
所 得 な し	705	22.6	664	22.0	630	21.1	▲ 34	
計	3,126	100.0	3,017	100.0	2,997	100.0	▲ 20	

介護分についても医療・支援分と同様に被保険者数は減少傾向にある。

(世帯数)

単位：千円

	世帯数						増 減	摘 要
	H21年度		H22年度		H23年度			
	割合%		割合%		割合%			
給 与	731	31.9	691	31.7	681	31.3	▲ 10	
営 業	208	9.2	202	9.3	209	9.6	7	
農 業	328	14.4	371	17.0	344	15.8	▲ 27	
雑 年 金 等	336	14.8	299	13.7	338	15.6	39	
所 得 な し	667	29.4	616	28.3	601	27.7	▲ 15	
計	2,270	100.0	2,179	100.0	2,173	100.0	▲ 6	

被保険者数と同様の傾向にあり全体で6世帯の減となっている。

(課税標準額)

単位：千円

	総所得（課税標準額）						増 減	摘 要
	H21年度		H22年度		H23年度			
	割合%		割合%		割合%			
給 与	761,412	25.7	683,852	20.5	661,295	19.9	▲ 22,557	
営 業	352,259	11.9	324,270	9.7	321,465	9.7	▲ 2,805	
農 業	1,346,803	45.4	1,940,403	58.1	1,889,529	56.8	▲ 50,874	
雑 年 金 等	503,969	17.0	390,508	11.7	453,910	13.6	63,402	
所 得 な し	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	
計	2,964,445	100.0	3,339,033	100.0	3,326,199	100.0	▲ 12,834	

全体の課税標準額は前年度比0.4%（1,283万円）減となっている。



国民健康保険税試算結果の推移

H23. 4. 27

		平成19年度	平成20年度	平成21年度改正前	平成21年度改正後	平成22年度改正前	平成22年度改正後	平成23年度	
調 定 額	医療分	一般	718,216,450円	464,827,654円	463,787,347円	494,831,745円	485,019,765円	543,445,534円	536,739,399円
		退職	140,276,350円	20,668,445円	20,001,453円	21,701,602円	22,290,027円	25,558,082円	24,569,520円
		合計	858,492,800円	485,496,099円	483,788,800円	516,533,347円	507,309,792円	569,003,616円	561,308,919円
	支援分	一般		147,658,629円	146,580,156円	146,580,156円	142,029,900円	145,935,626円	144,154,285円
		退職		7,029,114円	6,725,574円	6,725,574円	6,912,094円	6,952,094円	6,684,978円
		合計		154,687,743円	153,305,730円	153,305,730円	148,941,994円	152,887,720円	150,839,263円
	介護分	一般	43,146,484円	59,051,223円	60,434,298円	62,050,504円	62,253,387円	66,925,313円	66,068,185円
		退職	4,572,616円	5,133,464円	5,099,140円	5,116,612円	5,203,512円	5,725,274円	5,574,710円
		合計	47,719,100円	64,184,687円	65,533,438円	67,167,116円	67,456,899円	72,650,587円	71,642,895円
	合計	一般	761,362,934円	671,537,506円	670,801,801円	703,462,405円	689,303,052円	756,306,473円	746,961,869円
		退職	144,848,966円	32,831,023円	31,826,167円	33,543,788円	34,405,633円	38,235,450円	36,829,208円
		合計	906,211,900円	704,368,529円	702,627,968円	737,006,193円	723,708,685円	794,541,923円	783,791,077円
世帯数	一般	4,645世帯	3,973世帯	3,968世帯	3,968世帯	3,897世帯	3,897世帯	3,790世帯	
	退職	755世帯	162世帯	165世帯	165世帯	172世帯	172世帯	172世帯	
	合計	5,400世帯	4,135世帯	4,133世帯	4,133世帯	4,069世帯	4,069世帯	3,962世帯	
被保険数	一般	9,474人	7,726人	7,669人	7,669人	7,464人	7,464人	7,274人	
	退職	1,580人	305人	305人	305人	323人	323人	329人	
	合計	11,054人	8,031人	7,974人	7,974人	7,787人	7,787人	7,603人	
軽減世帯		2,894世帯	2,089世帯	2,164世帯	2,164世帯	2,214世帯	2,214世帯	2,129世帯	
限度超過世帯		407世帯	552世帯	591世帯	249世帯	306世帯	357世帯	350世帯	
総所得	給与	1,224,707千円	1,210,608千円	1,189,833千円	1,189,833千円	1,038,363千円	1,038,363千円	1,029,897千円	
	営業	534,329千円	486,927千円	476,663千円	476,663千円	491,321千円	491,321千円	485,114千円	
	農業	2,314,875千円	1,694,851千円	1,715,405千円	1,715,405千円	2,552,611千円	2,552,611千円	2,512,736千円	
	他事業	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
	その他	1,958,040千円	1,330,300千円	1,275,428千円	1,275,428千円	1,204,516千円	1,204,516千円	1,168,808千円	
	合計	6,031,951千円	4,722,686千円	4,657,330千円	4,657,330千円	5,286,813千円	5,286,813千円	5,196,555千円	
1世帯当たり調定額		167,817円	170,343円	170,004円	178,322円	177,859円	195,267円	197,827円	
1人当たり調定額		81,980円	87,706円	88,115円	92,426円	92,938円	102,034円	103,090円	
1人当たり所得金額		545,680円	588,057円	584,064円	584,064円	678,928円	678,928円	683,487円	

【国民健康保険税（医療分・支援分）試算資料】

1. 国保税賦課状況

（単位：円）

区 分	平成22年度（改正後）			平成23年度			増 減
	医療分	支援分	計	医療分	支援分	計	
賦課所得割額	502,247,275	137,457,149	639,704,424	493,931,744	135,181,320	629,113,064	▲ 10,591,360
賦課平等割額	95,306,400	26,132,400	121,438,800	93,173,600	25,547,600	118,721,200	▲ 2,717,600
賦課均等割額	198,568,500	53,730,300	252,298,800	193,876,500	52,460,700	246,337,200	▲ 5,961,600
賦課額計 A	796,122,175	217,319,849	1,013,442,024	780,981,844	213,189,620	994,171,464	▲ 19,270,560
軽減平等割額	28,516,280	7,818,980	36,335,260	27,587,520	7,564,320	35,151,840	▲ 1,183,420
軽減均等割額	46,820,550	12,669,090	59,489,640	45,290,550	12,255,090	57,545,640	▲ 1,944,000
軽減額計 B	75,336,830	20,488,070	95,824,900	72,878,070	19,819,410	92,697,480	▲ 3,127,420
限度超過額 C	151,781,729	43,944,059	195,725,788	146,794,855	42,530,947	189,325,802	▲ 6,399,986
端数整理額			0			0	0
月割増減			0			0	0
調定額(A-B-C)	569,003,616	152,887,720	721,891,336	561,308,919	150,839,263	712,148,182	▲ 9,743,154

2. 調定額内訳

区 分	平成22年度（改正後）			平成23年度			増 減
	医療分	支援分	計	医療分	支援分	計	
一般被保険者分	543,445,534	145,935,626	689,381,160	536,739,399	144,154,285	680,893,684	▲ 8,487,476
退職被保険者分	25,558,082	6,952,094	32,510,176	24,569,520	6,684,978	31,254,498	▲ 1,255,678
合 計	569,003,616	152,887,720	721,891,336	561,308,919	150,839,263	712,148,182	▲ 9,743,154

3. 軽減該当世帯数等の状況

区 分	平成22年度（改正後）	平成23年度	増 減
7 割 軽 減	1,441世帯	1,386世帯	▲ 55
	1,947人	1,881人	▲ 66
5 割 軽 減	227世帯	235世帯	8
	552人	560人	8
2 割 軽 減	546世帯	508世帯	▲ 38
	986人	897人	▲ 89
合 計	2,214世帯	2,129世帯	▲ 85
	3,485人	3,338人	▲ 147

区 分	平成22年度（改正後）		平成23年度		増 減	
	医療分	支援分	医療分	支援分	医療分	支援分
賦課限度額を超える世帯	357世帯	380世帯	350世帯	367世帯	▲ 7世帯	▲ 13世帯

4. 総所得の状況

区 分	平成22年度（改正後）	平成23年度	増 減
給与	1,038,363,000	1,029,897,000	▲ 8,466,000
営業	491,321,000	485,114,000	▲ 6,207,000
農業	2,552,611,000	2,512,736,000	▲ 39,875,000
他事業	0	0	0
その他（譲渡等）	1,204,516,000	1,168,808,000	▲ 35,708,000
合 計	5,286,811,000	5,196,555,000	▲ 90,256,000

【国民健康保険税（介護納付金分）試算資料】

1. 国保税賦課状況

（単位：円）

区 分	平成22年度（改正後）	平成23年度	増 減
賦課所得割額	61,948,734	61,588,937	▲ 359,797
賦課平等割額	11,373,000	11,332,200	▲ 40,800
賦課均等割額	24,284,600	24,095,000	▲ 189,600
賦課額計 A	97,606,334	97,016,137	▲ 590,197
軽減平等割額	2,966,670	2,891,190	▲ 75,480
軽減均等割額	5,355,410	5,166,600	▲ 188,810
軽減額計 B	8,322,080	8,057,790	▲ 264,290
限度超過額 C	16,633,667	17,315,452	681,785
端数整理額	0		0
月割増減	0		0
調定額（A-B-C）	72,650,587	71,642,895	▲ 1,007,692

2. 調定額内訳

区 分	平成22年度（改正後）	平成23年度	増 減
一般被保険者分	66,925,313	66,068,185	▲ 857,128
退職被保険者分	5,725,274	5,574,710	▲ 150,564
合 計	72,650,587	71,642,895	▲ 1,007,692

3. 軽減該当世帯数等の状況

区 分	平成22年度（改正後）	平成23年度	増 減
7 割 軽 減	667世帯	648世帯	▲ 19
	748人	713人	▲ 35
5 割 軽 減	120世帯	125世帯	5
	169人	179人	10
2 割 軽 減	274世帯	254世帯	▲ 20
	349人	327人	▲ 22
合 計	1,061世帯	1,027世帯	▲ 34
	1,266人	1,219人	▲ 47

賦課限度額を超える世帯	257世帯	242世帯	▲ 15
-------------	-------	-------	------

4. 総所得の状況

区 分	平成22年度（改正後）	平成23年度	増 減
給 与	683,852,000	661,295,000	▲ 22,557,000
営 業	324,270,000	321,465,000	▲ 2,805,000
農 業	1,940,403,000	1,889,529,000	▲ 50,874,000
他 事 業	0	0	0
そ の 他（譲渡等）	390,508,000	453,910,000	63,402,000
合 計	3,339,033,000	3,326,199,000	▲ 12,834,000

## 諮問第 1 号

### 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について

#### 1. 改正内容

(基礎課税額)	現 行	改 正
所得割額	9. 5%	11. 0%
均等割額	25, 500円	26, 000円
平等割額	24, 800円	25, 500円

(介護納付金課税額)	現 行	改 正
所得割額	1. 85%	2. 2%
均等割額	7, 900円	8, 000円
平等割額	5, 100円	6, 500円

#### 2. 改正理由

平成23年度国民健康保険特別会計において、歳入の「前期高齢者交付金」が減少すると共に歳出の「前期高齢者納付金」「後期高齢者支援金」「介護納付金」が増加していることにより財源不足が生じていることから、不足額を補うために税率改正を行う。

#### 3. 改正時期

平成23年度より適用（平成23年6月議会提案予定）

## 諮問第 1 号

### 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について

#### 1. 改正内容

国民健康保険税条例第 2 条第 2 項「基礎課税額」を 51 万円、同条第 3 項「後期高齢者支援金等課税額」を 14 万円、同条第 4 項「介護納付金課税額」を 12 万円に改正するものである。

(基礎課税額)	現 行	改 正
賦課限度額	5 0 0 , 0 0 0 円	5 1 0 , 0 0 0 円
(後期高齢者支援金等課税額)	現 行	改 正
賦課限度額	1 3 0 , 0 0 0 円	1 4 0 , 0 0 0 円
(介護納付金課税額)	現 行	改 正
賦課限度額	1 0 0 , 0 0 0 円	1 2 0 , 0 0 0 円

#### 2. 改正理由

国民健康保険税の賦課限度額は地方税法施行令に定められており、平成 23 年 4 月より賦課限度額を 4 万円引き上げることが予定されています。引き上げの理由としては、国は医療費の増嵩にともなう国保料（税）総額の増加が避けられない中、中間所得層にこれ以上の負担を求めることは困難であることと負担の公平化をはかるため、協会けんぽの本人負担額上限である 93 万円を目安に引き上げていくこととしています。

富良野市においては、国保財政の健全化を確保する観点で、地方税法施行令よりも低い賦課限度額を定めている場合、国等からの交付金が減額になることも勘案し、上位法と同水準の改正を行います。

#### 【参考】地方税法施行令

(国民健康保険税の基礎課税額等の限度)

##### 第 56 条の 88 の 2 第 1 項

改正前) 法第 703 条の 4 第 12 項に規定する政令で定める金額は、50 万円とする。

改正後) 法第 703 条の 4 第 12 項に規定する政令で定める金額は、51 万円とする。

##### 第 56 条の 88 の 2 第 2 項

改正前) 法第 703 条の 4 第 21 項に規定する政令で定める金額は、13 万円とする。

改正後) 法第 703 条の 4 第 21 項に規定する政令で定める金額は、14 万円とする。

##### 第 56 条の 88 の 2 第 3 項

改正前) 法第 703 条の 4 第 30 項に規定する政令で定める金額は、10 万円とする。

改正後) 法第 703 条の 4 第 30 項に規定する政令で定める金額は、12 万円とする。

#### 3. 改正時期

平成 23 年度より適用（平成 23 年 6 月議会提案予定）